

要件事項	<p><Air-NACCS/Sea-NACCS 共通> 事前教示（減免税）の汎用申請への追加</p>
機能概要	<p><変更前仕様> 汎用申請について、減免税に関する事前教示の手続が存在しない。</p> <p><変更後仕様> 汎用申請について、減免税に関する事前教示を行うことを可能とし、回答用の帳票を新規追加する</p>

1. 変更内容

- (1) 減免税の事前教示に対する回答が行われる場合、申請者に「事前教示回答書（変更通知書兼用）（減免税回答用）」（新規帳票）を出力する。
- (2) 「事前教示回答書（変更通知書兼用）（減免税回答用）」は、原本及び再出力（ROT業務）の対象とする。

2. 変更対象

オンライン業務
「汎用申請（HYS）」業務

3. 追加される回答用の帳票

事前教示回答書（変更通知書兼用）（減免税回答用）（CAL119）

4. リリース予定日

平成27年9月30日（水）

5. 運用開始予定日

平成27年10月1日（木）